

【ものづくり補助金 「採択される申請書の書き方」セミナーご案内】

機械設備の導入費用や新商品・サービス開発費用（人件費・材料費など）を1社あたり1000万円まで補助される「ものづくり・商業・サービス革新補助金（ものづくり補助金）」の今年度2回目の公募が始まっています。締め切りは8月5日です。昨年度は全国では全国で約3.9万社が申請し1.4万社（約39%）が採択されています。昨年の支援実績では、エステサロン、飲食店、美容室、歯科医院、接骨院、洋菓子店、自動車修理業、金属加工業などの事業者が採択になっています。知り合いの会社が採択されたと聞いても、多くの事業者では、「そもそも検討している設備投資が対象になるのかわからない」、「申請書をどのように書いていいのかわからない」といった声が多く聞かれます。今回、ものづくり補助金の採択実績多数の中小企業診断士が、ものづくり補助金のわかりやすい説明や採択される申請書の書き方について詳しくお伝えします。

国に応援され、事業の更なる発展を目指す企業の方のご参加をお待ちいたしております。

—記—

【ものづくり補助金 「採択される申請書の書き方」セミナー】

対象 設備投資を考えている、新商品の開発をしたい、新たな技術を導入したい、情報システムを導入したい、試作品を作ってみたい、新サービスを検討したい、新しいお店を出したい、などの検討をされている企業、個人事業主、組合など

（コンサルタントや補助金申請を目的としない方はお断りする場合があります）

内容 ・本年度ものづくり補助金のポイント ・申請作成の手順と審査基準について
・申請コンセプトのまとめ方 ・事業計画内容の記載方法
・抑えておきたい採択の加点ポイント ・採択後の注意点

日時 平成27年7月22日（水） 18:30～20:30 （定員15名）

会場 LATOV 6階 会議室2 いわき市平字田町120番地

費用 3,000円（税込）当日支払、領収証発行

講師 中小企業診断士 佐藤直美 有限会社インキューブ（認定支援機関）代表

主催 有限会社インキューブ

問い合わせ先 有限会社インキューブ 〒970-8026 福島県いわき市平作町2-1-9 エスビル2F

Tel: 0246-46-1151 Fax: 020-4624-3447 E-mail sato@in-cube.co.jp

◆◆ 申込み専用FAX：020-4624-3447 24H対応 ◆◆

参加希望：□

←チェック入れてFAXお願いします

貴社名		参加者名	
TEL・FAX	TEL：	FAX：	
E-mail(必須)			